

令和5年調布市教育委員会第2回定例会会議録

1. 日 時 令和5年2月24日午後1時30分～午後3時37分（2時間07分）

1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室

1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治

教育長職務代理者 奈 尾 力

委 員 細 川 真 彦

委 員 福 谷 文 夫

委 員 榎 本 竹 伸

委 員 千 田 文 子

1. 出席説明員 教 育 部 長 小 林 達 哉

教育部副参事兼指導室長 所 水 奈

教 育 部 次 長 阿 部 光

教 育 部 副 参 事 兼

函 書 館 長 高 橋 慎 一

教 育 総 務 課 長 鈴 木 克 久

教育総務課施設担当課長 関 口 幸 司

教 育 総 務 課 副 主 幹 市 川 陽 介

教 育 総 務 課 副 主 幹 岡 本 広 美

学 務 課 長 丸 山 義 治

学 務 課 主 幹 福 山 武 志

指導室学校教育担当課長 三 井 豊

指導室教育支援担当課長兼

教 育 相 談 所 長 小 山 暢 子

指導室統括指導主事 門 田 英 朗

指 導 室 副 主 幹 坂 口 昇 平

指 導 室 副 主 幹 佐 藤 麻 美

社 会 教 育 課 長 中 川 恵 之

東 部 公 民 館 長 花 岡 裕

東 部 公 民 館 副 館 長 鈴 木 秀 明

	西部公民館長	神戸 聡
	北部公民館長	小野 敏希
	図書館主幹兼	小池 信彦
	図書館副館長	
	図書館副主幹	長崎 光利
	図書館副主幹	海老澤 昌子
	郷土博物館長	早野 賢二
	郷土博物館副館長	御前 智則
1. 事務局出席者	教育総務課総務係主事	野口 大輔
1. 会議録署名委員	教 育 長	大和田 正治
	教育長職務代理者	奈尾 力

〈会議に付した事件〉

議案第3号 調布市教育委員会表彰について

議案第4号 調布市教育プラン（案）について

議案第5号 調布市立学校における教育の情報化推進計画（案）について

議案第6号 調布市立学校における働き方改革プラン（案）について

議案第7号 第2期調布市特別支援教育推進計画（案）について

議案第8号 調布市社会教育計画（案）について

議案第9号 第4次調布市子ども読書活動推進計画（案）について

議案第10号 調布市文化財の指定について

議案第11号 臨時代理の承認について（東京都公立学校校長・副校長の人事について）

議案第12号 臨時代理の承認について（東京都公立学校教員の人事について）

○大和田教育長 皆様、こんにちは。ただいまから令和5年調布市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

○大和田教育長 ここでお諮りいたします。本日審議いたします日程第3の議案第11号から議案第12号については人事案件であることから、審議を非公開といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしと認めます。よって、当該議案については、非公開とすることに決定いたしました。

日程第1 令和5年調布市教育委員会第2回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 それでは、これより日程に入ります。日程第1、令和5年調布市教育委員会第2回定例会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により、奈尾教育長職務代理者を指名し、教育長の私、大和田とともに署名委員といたしますので、よろしくお願ひいたします。

日程第2 報告事項

○大和田教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。

報告事項をすべて報告いただいた後、一括質疑といたしますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、関口教育総務課施設担当課長から、令和4年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告を願ひます。関口教育総務課施設担当課長。

○関口教育総務課施設担当課長 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料1をお願ひいたします。

教育施設の工事につきまして、2月10日現在の進捗状況の報告です。

前回の定例会以降、新たに契約した工事については、3ページの表の最下段、No.26の工事1件です。

工事の概要ですが、滝坂小学校の特別支援学級の教室内において、スライディングウォールといたしまして、可動式の間仕切りを設置する工事です。

また、1件の工事が完了しました。

続きまして、4ページをお願いいたします。

No.1の写真は、国領小学校給食室ほか改修工事の施工状況で、洗浄室内の施工状況です。写真の中央に写っていますのが食器食缶洗浄機となりまして、据え付けが完了し、電気や設備配管の接続がおおむね完了した状況です。他の部屋においても厨房機器等が搬入されており、設置作業を進めています。

No.2は多摩川小学校、No.3は布田小学校での校舎増築工事の施工状況で、1階に設置する学童クラブ室内の施工状況です。天井や壁等の内装の施工を進めています。

続きまして、5ページをお願いいたします。No.4は第三小学校防災盤改修工事の施工状況で、写真に写っているものは、既存の複合防災盤の箱体になります。中央の箱体に収めているものが自動火災報知設備、右側の箱体で写真の右下に写っているものが非常放送設備となりまして、機器の更新がおおむね完了しました。

No.5と6は、東部公民館での工事の状況で、No.5は外壁及び屋上防水改修工事の施工状況です。外壁の改修が完了し、仮設足場の撤去まで完了した状況です。

No.6は、外部エレベーター設置ほか工事の施工状況で、屋外エレベーターを設置する箇所を撮影したものです。屋外エレベーターと接続するため、屋外階段の腰壁の一部解体作業を進めています。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、丸山学務課長から、調布市立学校における臨時休業の状況、新型コロナウイルス感染症新規感染者数について報告を願います。丸山学務課長。

○丸山学務課長 私からは、調布市立学校における臨時休業の状況、新型コロナウイルス感染症新規感染者数について御報告いたします。

感染状況は、今月に入り著しく減少しており、1週目は約30人、2週目は20人、今週においては約10人となっております。22日の臨時休業状況は、新型コロナウイルス感染症によるものは、小・中学校とも学級閉鎖等の臨時休業は0校となります。

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の報告件数は、小学校2人、中学校1人、合計3人となっております。

新型コロナウイルス感染症の今後の取り扱いについては、現在、国は1月27日に、新型

コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針についてにおいて、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症に位置付けることとしました。

さらに、2月10日には、マスク着用の考え方の見直し等についてにおいて、学校におけるマスク着用の考え方の見直しは4月1日から適用する。加えて、同日に、卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方についてが示されております。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が、季節性インフルエンザと同等の5類への移行に伴った様々な取り扱いの変更等について、引き続き国や東京都の動向に注視し対応してまいります。

説明は以上です。

○大和田教育長 次に、門田指導室統括指導主事から、令和5年1月における市内小・中学校の事故等の報告について、令和4年度児童・生徒の学力向上を図るための調査における調布市の結果について、令和4年度調布市立中学校総合学力調査結果について、令和4年度における調布市の体力・運動能力・運動習慣等の調査（東京都）について、以上4件の報告を願います。門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 それでは、まず初めに、令和5年1月における市内小・中学校の事故等の報告をいたします。資料2を御覧ください。

令和5年1月は、小学校6件、中学校0件、合計6件になります。

小学校についてですが、①発生日、1月11日水曜日、発生場所は道路、学校管理外の事故になります。対象児童は第3学年男子。当該児童は、下校後、習い事に行くため自転車に乗っていました。信号のある交差点を横断したところ、交差点に入ってきた自動車と接触し、自転車ごと転倒しました。病院で受診し、左手及び右ひざの打撲及び擦過傷の診断を受けております。

②発生日、1月12日木曜日、発生場所は教室、学校管理内の事故になります。対象児童は第5学年男子。始業前に教室を歩いていたところ、同じクラスの加害児童に体を押されました。当該児童が加害児童を押し返そうと、加害児童に体ごとぶつかったところ、加害児童の体が覆いかぶさる形で転倒しました。転倒した際に左足首を床に打ち付けております。病院で受診をし、左足首剥離骨折の診断を受けております。

③発生日、1月18日水曜日、発生場所は教室、学校管理内の事故となります。対象児童

は第4学年女子。当該児童は、5時間目が始まる前に自席に座ろうとしたところ、椅子がないことに気が付かず座ろうとして転倒しました。転倒した際に右耳を打っております。病院で受診し、右耳切創の診断を受けております。学校からの詳細の報告では、自席に座る際に、椅子が斜め後方にずれており、そのことに本人が気付かず座ったの事故という報告を受けております。

④発生日、1月20日金曜日、発生場所は体育館、学校管理内の事故になります。対象児童は第4学年女子です。当該児童は、体育の授業中、壁をタッチして戻ってくる折り返し運動を行っていました。体育館の壁にタッチして戻ろうと振り返った際に、隣を走っていた児童にぶつかり、その際、体勢を崩し、壁に顔面を強打しました。病院で受診をし、前歯破折の診断を受けております。

⑤発生日、1月20日金曜日、発生場所は体育館、学校管理内の事故になります。当該児童は第5学年男子です。体育の授業中、跳び箱運動を行っていました。開脚跳びをするため跳び箱に着手した際に、左手中指を痛めました。病院で受診をし、左中指中節骨骨折の診断を受けております。

⑥発生日、1月31日火曜日、発生場所は体育館、学校管理内の事故になります。対象児童は第3学年男子です。体育の授業中、跳び箱運動を行っていました。跳び箱を跳んでいる際にバランスを崩し、右手から落下。病院で受診をし、右肘骨折の診断を受けております。

次に中学校についてですが、中学校においては事故等の報告はございません。

報告は以上になります。

続いて、資料3を御覧ください。令和4年度児童・生徒の学力向上を図るための調査における調布市の結果について報告をさせていただきます。

初めに、1、調査の概要についてです。(1)調査の目的です。本調査は、東京都が実施している児童・生徒の学びに向かう力等に関する意識及び学校の指導方法に関する意識調査となっております。

(2)調査日と調布市対象児童・生徒数は御確認ください。

(3)調査内容です。ウェブシステムを活用した意識調査を行っております。

次に、2、結果の概要についてです。以下に示すグラフ及び表は、質問に対して、当てはまる、どちらかといえば当てはまると肯定的な回答をした児童・生徒の割合となっております。

(1)各教科の授業の内容に対する理解の程度です。肯定的な回答は、小学校は90%、中学校では70%~90%となっております。中学校は、小学校に比べて教科ごとの肯定的な回答の差が大きい傾向が見られております。中学校英語については、他教科と比べて授業の内容に対する理解の程度が低く、理科については学年が上がるにつれて意識が低くなっております。

続いて、(2)学習の動機についてです。肯定的な回答をした児童・生徒の割合が最も高い項目は、小学校では、第4学年で、(1)分かることやできることが楽しいからであり、第5学年で、(2)しっかり考えられるようになりたいからであり、第6学年で同じく、しっかり考えられるようになりたいからであります。中学校では、第1学年で、しっかり考えられるようになりたいからであり、第3学年では、(3)将来の仕事や生活に役立つからということでございました。肯定的な回答をした児童・生徒の割合が最も低い項目は、小学校第4学年では、(5)学校の学習で人に負けたくないからであり、それ以外の学年では、(6)先生や家の人にほめられたり、ごほうびをもらえたりするからでありました。

次に、(3)学習の進め方についてです。肯定的な回答をした児童・生徒の割合が最も高い項目は、小学校第4学年、(3)分からないことがあっても、学習を続けるようにしているであり、それ以外の学年でも高い傾向であります。

続いて、肯定的な回答をした児童・生徒の割合が最も低い項目は、(1)確実にできるようになるまで、繰り返し練習しているであり、それ以外の学年でも同じ傾向でございます。

(4)学習環境についてです。学習塾や家庭教師による学習等を含めない、毎日2時間以上、毎日1時間以上2時間より少ないと回答をした児童・生徒の割合を示しております。(1)学校以外で、月曜日から金曜日まで、毎日およそどのくらいの時間、学習をしますかの項目では、最も高い割合となっている回答は、中学校第1学年でありました。

(2)から(6)までの項目で肯定的な回答をした児童・生徒の割合が最も低い項目は、中学校第3学年で、(3)教科書を読むなどして、授業でこれから学習することの見通しをもつようにしているという内容であり、それ以外の学年では、同様の傾向が見られます。

本市の傾向としまして、学習に対して見通しを持って臨んでいる児童・生徒が多い状況にあります。分からないことがあっても、学習を継続して行っている児童・生徒も多い状況でございます。一方、確実にできるようになるまで繰り返し練習している児童・生徒が低い傾向があり、粘り強く取り組む姿勢の育成に課題が見られております。

しかしながら、分かることやできることが楽しいと回答している児童・生徒も多いこと

から、授業改善を継続して取り組んでいくことで、課題の解決に向かっていくものにとらえております。引き続き、学校における授業改善の取組が充実するよう、支援をしてまいります。

資料3については以上となります。

続きまして、資料4を御覧ください。令和4年度調布市立中学校総合学力調査結果についての報告となります。

本調査は、本市が中学校第1学年の生徒へ実施している学力調査となっております。

初めに、1、調査の概要についてです。実施日及びねらい等、御確認をいただければと思います。(3)教科についてでございます。国語、数学及び意識調査を実施しております。実施対象等については、資料記載のとおりとなっております。

次に、2、調布市及び全国の各教科における平均正答率についてです。国語、数学ともに、すべての項目の平均正答率において全国の平均値を上回っております。

教科ごとに見ていきますと、国語、②の領域ごとの平均正答率では、読むことについてが全国平均を5.8ポイント上回っております。③観点ごとの平均正答率では、特に思考力、判断力、表現力が全国と比較して身に付いている状況が分かります。

次に、数学についてです。領域ごとの平均正答率では、データの活用が全国平均を5.5ポイント上回っております。③観点ごとの平均正答率では、特に思考力、判断力、表現力が全国と比較して身に付いている状況が分かります。

次に、3、主体的に学習に取り組む態度、質問別回答状況についてでございます。資料、左下の欄になります。国語、算数ともに、おおむね肯定的な回答の割合が全国と比較して高い状況にあります。詳細については表を御確認ください。

それでは、裏面に参ります。

4、意識調査についてです。(1)質問別肯定群回答割合について、抽出した質問項目について示しております。網掛けの項目については、全国値を下回っている内容となっております。しかしながら、意識調査全体の比較、(2)全国との比較で示しているとおり、家庭学習力は下回っておりますが、それ以外の3つの項目では全国値を上回っております。また、(3)調布市の経年変化を見ましても、すべての項目において前年度を上回っている状況が分かりました。

最後に、5、結果の分析及び改善策についてです。(1)、(2)については、教科に分けて記載をしております。(1)知識・技能及び思考・判断・表現についてです。改善策につい

てですが、国語では、知識・技能を他教科の学習等で活用することができるようにするなど、カリキュラムマネジメントを一層実現していくこと。数学においては、習熟度に応じた学習課題を設定して、個に応じた指導の充実を図ることで、課題の解決を図ってまいります。

(2)主体的に取り組む態度についてです。改善策についてです。国語では、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。数学では、自らの学習を振り返る機会を設け、粘り強い取組を行おうとする側面、自らの学習を調整しようとする側面を価値付けていくことで、課題の解決を図ってまいります。

(3)意識調査についてです。こちらにも改善策については、児童・生徒が自分の目標に向かって取り組めるように、単元や授業の目当てを児童・生徒と共有したり、自分の学習を振り返って次の目当てを立てたりできるように、授業改善に取り組む必要がございます。

本調査の結果についての報告は以上となります。

続きまして、資料5を御覧ください。令和4年度における調布市の体力・運動能力・運動習慣等の調査（東京都）についての報告となります。

初めに、1、調査の概要については、資料を御覧いただければと思います。

次に、2、調布市教育プランとの関連についてですが、グラフは、体力の向上について、自分なりの目標を立てている児童・生徒の割合を示しております。小学校の男子は、東京都よりも高く、全国よりも低い状況にあります。小学校女子及び中学校男子、女子においては、東京都及び全国平均値を下回っております。

次に、3、調査の結果、総合評価についてでございます。本市の実態としましては、総合評価の分布は全国及び東京都と同様の傾向にございます。しかし、小学校、中学校ともにE層が全国及び東京都に比べて低くなっております。令和3年度と比較をすると、小学生男子は全国、東京都同様に体力の低下が見られますが、小学生女子、中学生男子、女子の体力は向上しております。

改善のポイントとしましては、体育の授業で、目標を意識して学習することで、できたり、分かったりすることがありますかの設問において、肯定的回答をした児童・生徒の割合が全国平均値を下回っております。そのため、自らの課題を認識し、意識的に授業に取り組む姿勢を育成するよう授業改善を行っていく必要がございます。

次に、4、日常生活における運動習慣の改善のポイントです。学校の保健体育の授業以外で、1日にどのくらいの時間、運動やスポーツをしていますかの設問に対して、実態と

しましては、小・中学校ともに、全国、東京都の平均より低い傾向があります。特に平日における運動時間が短く、放課後の運動習慣に課題が見られます。

改善のポイントとしまして、日常的に運動する習慣を身に付けるために、遊びや運動する環境づくりを進めていく必要がございます。また、体育の授業の中で、だれでも取り組めるような運動を帯活動等で実施することで、運動する意欲を向上させていく、そういった手だても必要と認識しております。

次に、本年度の取組についてでございます。本市は東京都から、T o k y oスポーツライフ推進指定地区事業の推進指定地区に指定をされております。

取組内容としましては、①調布市小学生タグラグビー大会、②ジュニア陸上体験教室、③出前授業、成果については記載のとおりですが、体力向上の一助になった取組として認識をしております。

裏面に参ります。令和4年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について、種目ごとの東京都の体力合計点と調布市の体力合計点の比較となっております。

資料下段の右側を御覧ください。東京都の体力合計点と調布市の体力合計点の比較についてです。小学校男子においては、本市は266.3ポイント、東京都は267.6ポイント、マイナス1.3ポイントとなっております。女子が、本市は269.1ポイント、東京都が271.5ポイント、マイナス2.4ポイント。中学校では、男子が、市が120.7ポイント、東京都が120.4ポイント、プラス0.3ポイント、女子においては、本市が140.5ポイント、東京都が139.0ポイント、プラス1.5ポイントとなっております。

これは、全国値との比較においても同様の傾向を示しております。小学校1年生から4年生は、全国及び東京都の値を下回っております。こちらについては喫緊の課題となっております。引き続き、体力向上に向けて学校における授業改善の取組を支援していくとともに、体力向上に特化した取組の充実を図ってまいりたいと考えております。

報告については以上です。

○大和田教育長 次に、高橋教育部副参事から、令和5年度調布市立図書館の臨時休館について報告を願います。高橋教育部副参事。

○高橋教育部副参事兼図書館長 令和5年度調布市立図書館の臨時休館について報告をいたします。資料6をお願いいたします。

まず、1番の中央図書館についてであります。調布市文化会館たづくりの総合保守点

検のため臨時休館をいたします。期間は、(1)令和5年9月27日水曜日から翌日28日木曜日までの2日間と、(2)令和6年2月24日土曜日から翌25日日曜日までの2日間、以上2回となります。

なお、どちらの日程も前後いたします令和5年9月25日月曜日から26日火曜日までと、令和6年2月26日月曜日から27日火曜日の定例休館日がございますので、実際の休館については連続した4日間となっております。

続きまして、2番、図書館の分館についてです。こちらは蔵書点検のため、10館を2グループに分けて休館をいたします。(1)の国領、調和、深大寺、宮の下、緑ヶ丘及び富士見の6分館は、令和5年6月6日火曜日から同月9日金曜日まで4日間、臨時休館いたします。続いて、(2)の神代、若葉、染地及び佐須の4分館は、令和5年6月13日火曜日から16日金曜日まで4日間、臨時休館いたします。

なお、こちらも臨時休館に先立ちまして、6月5日の月曜日と6月12日の月曜日については定例休館日となりますので、実際の休館は連続した5日間となります。

これら休館日につきましては、市報、図書館ホームページ、図書館カレンダーなどにより利用者への周知を図ってまいります。

説明は以上です。

○大和田教育長 以上で報告事項の報告はすべて終わりました。これから報告事項全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。榎本委員。

○榎本委員 それでは、私からは、資料5の令和4年度における調布市の体力・運動能力というところについて、質問させていただきます。

1面の左下に、この調査の結果を踏まえた改善ポイントがありますが、実態としましては、小・中学校ともに、全国、東京都の平均より低い傾向があると。特に平日における運動時間が短く、放課後の運動習慣に課題が見られると。そして、それに対する改善ポイントとして、日常的に運動する習慣を身に付けるために、遊びや運動する環境づくりを進めていく必要がある。また、体育の授業の中で、だれでも取り組めるような運動を帯活動等で実施することで、運動する意欲を向上させる必要があるとございます。

この令和4年度の調査を得て、改善するポイントとしての遊びや運動する環境づくりを進めていく必要があるというところに対して、具体的な方策があるのか、その点をまずお聞きしたいと思います。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 今、委員から御質問いただきましたところでございますが、遊びや運動する環境づくりと併せまして、日常的に運動に向かう習慣をつくっていくといったところで、本市の本年度の取組の中で、ジュニア陸上体験教室を通しての走り方指導等の日常的に体を動かしていく機会の創出をしてきております。児童・生徒にとって一番身近な運動と考えられるのが、やはり走ることではなかろうかと考えております。また、走ることについては、子どもたちにとってもハードルがそこまで高くない、そういった運動になっているかと認識しておりますので、今年度同様、走ることに特化した事業を継続して、子どもたちの体力向上につなげてまいりたいと考えております。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 ありがとうございます。今、様々なプログラムを組んで指導していくというものがありましたけれども、私の考えとしては、やはり子どもたちが一番体力を使う、あるいは力をつけていくのは、日常の生活の中での公園での遊びではないかと考えています。子どもたちの遊ぶ場所が限定される中で、地域にある公園の意味は非常に大きいと考えています。

しかしながら、地域によっては、学区域で考えますと、公園があっても1つ、2つ。たくさんある学区域もあるのですけれども、1つか2つしかないところもあります。その1つや2つが学区域の中で非常に偏りがあって、端っこに寄っており、数百メートル行かないと、駅で言うと1つ分ぐらい行かないと公園がないという子どもたちもいるのが事実だと思います。

ただ、そこは当然、市長部局の緑と公園課の管轄になるかと思うのですが、教育委員会として、子どもが日常的に遊ぶ空間の確保ということを考えたときに、緑と公園課との連携、あるいはそこでの方向性をつけていくという考えはおありなのでしょうか。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 委員がおっしゃるように、公園の数や公園での遊び方といったところでは、かなり制限がある中で、子どもたちは放課後の時間を過ごしているのかなと認識しております。公園においては、例えばボール遊びができないといった制限があったり、公園により様々あるのですけれども、そういった中でも体を動かす遊びを学校の授業を通して子どもたちに伝えていくことも大切にしていかなければいけないと考えております。

そして、やはり学校教育、特に体育の時間を中心に、そういった遊びを通して子どもたちが体を動かしていく意識を高められるような取組を充実させていく必要があるかと考えております。その中で、学校における放課後の時間の使い方、施設も含めてなのですけれども、検討していかなければいけない課題なのかなとは認識しております。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 ありがとうございます。もう一度確認したいのですが、学区域における公園の数に偏りがあるのは事実だと思うのですが、1つ、2つしかなくて距離がある子どもたちが、なかなかそこまで遊びに行けないという現実に対して、公園に関してですよ、学校の中での指導ではなく公園に関して、我々教育委員会としてどのように考えていくのか、あるいは緑と公園課との連携を図っていくのか、その辺を教えてください。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 委員おっしゃるように、公園の使い方、遊び方といったところでは、やはり関係する部局と連携を図っていきながら進めていくことが、ひいては子どもたちのためにつながっていくであろうと考えておりますので、検討してまいりたいと思っております。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 分かりました。よろしく願いいたします。

○大和田教育長 ほかにございませんか。千田委員。

○千田委員 この資料5の裏面の表なのですが、先ほどこの表を御説明のときに、令和3年度と比較されるようなお話が多かったかなと思いますが、私は令和元年度と比較をしてみました。令和元年度はまだコロナの感染がされていない、通常の状態の体力、スポーツテストだったかなと思いましたが、やはり令和元年度よりも向上しているのは柔軟性の長座体前屈のところだけで、あとは、少しはよくなっているところもあるけれども、ほぼ令和元年度には及ばない。上体起こしなどは全学年が下回っているという状況にあります。昨年度との比較で見ていくことも必要ですけれども、なるべく以前に戻していくという意味でも、この辺りの見方も考えていったらいかがかなと思います。

そして、改善のポイントを出していただいておりますけれども、先ほどの言葉の中に、体力向上に特化して指導していくということを言われましたので、ぜひこれは本当に特化していただきたいなと思いました。これは意見です。

引き続き、質問してよろしいでしょうか。

○大和田教育長 はい。

○千田委員 資料4の裏面の意識調査のところなのですが、私、認識不足なのですが、(2)全国との比較のところ、学級力という言葉があります。学びの基礎力、社会的実践力、家庭学習力は分かるのですが、学級力の定義、それとこの学級力の統計を出してくる具体的な質問とか要素とかはどの辺りにあるのか、教えていただきたいです。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 まず、御質問いただいた学級力といったところでございますが、本調査の実施が、本市が委託しているベネッセコーポレーションが全国展開している調査の中の項目で設定しているものになっております。この中で、学級力といったところですが、学級の中での自身の活躍の程度でございますとか、クラスの中での位置付けといったところでの質問が設定されていると聞いております。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 では、それは学級の中でいかに自己肯定感を持って活動しているかという辺りの質問があり、数値が出てくるわけですか。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 すべてが自己肯定感につながるような質問ではないようなのですが、一部そういった質問も見られます。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 分かりました。この学級力というのは、今、ポピュラーになっているわけですか。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 委員がおっしゃるように、この言葉自体がポピュラーであるかどうかといったところでございますが、国が示している言葉ではないところもございますので、一概に広く知られている内容かといいますと、異なっているものと考えております。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 分かりました。私の認識は、知らなかったということでも大丈夫そうなのですが、もしかすると、現場の教員も知らない方が多いかもしれませんし、言葉ではないのですが、そういう力の必要性が今求められているのだという辺りで、現場の教員

にも認識をきちんと周知していただくのがいいのかなと思いました。これは意見です。

すみません、続けてよろしいでしょうか。

○大和田教育長 はい、お願いします。

○千田委員 小・中学校の事故等の報告、資料2についてお願いします。

資料2の①ですが、自転車事故なのですけれども、この自転車事故について直接質問しようとしているのではないのですが、今、13歳未満の子どもたちは自転車に乗るときにヘルメットの着用を努力義務、義務付けられています。そして、令和5年4月から、全年齢に努力義務とされるということで、これは広く知れ渡っているところですが、もちろん子どもたちは着用するのですけれども、その見本となる教職員や市の職員も含めてなのでしょうが、着用を徹底させたいと私は思うのですが、今、どのような進め方というか、啓発の仕方をされているか、教えていただけたらと思います。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 今、委員からいただいた御質問ですけれども、ヘルメットの着用に関しては努力義務といったこともございますので、教育委員会からとしましては、小学校、中学校それぞれの校長会を通して、ヘルメット着用についての情報提供を行うとともに、職員への周知を依頼しているところでございます。

あわせて、子どもたちへは、特に小学校段階では、交通安全教室等を活用して、自転車に乗る際、ヘルメットの着用をしていくといったことで学習を進めているところでございます。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 今、テレビとかでこの話題が出てくるときに、特に女性の人たちは、髪型は崩れるから嫌とか何とかいろいろ言っていますけれども、やはり教育に携わる者としては、教職員にはぜひ子どもの見本としてヘルメット着用を励行してほしいなという願望を持っていますので、よろしく願いいたします。

○大和田教育長 ほかにございませんか。奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 先ほどの資料5に戻りますけれども、これは教育プランのところで意見を述べさせていただこうと思いましたが、ここで出ておりますので、お話をさせていただきたいと思います。

コロナの感染症によって運動、遊びができないということが一番大きな原因だと思えますが、体力の低下というのは、ある意味では予想された数値であろうかなと思うところで

あります。

ただ、この2、3年間を取り戻すのを、例えば2年生の子が5年生になっていて、2年生の体力、5年生の体力を比較したときに、あまり変わらないようではしようがないわけですね。多少なりとも発達段階に応じて体力が伸びていると思いますけれども、学年相応の力が養われていかなければいけない。今以上に、これは学校、家庭、地域が本当に総力を上げて取り組んでいかなければいけないことではないかなと。そのことが教育プランの10ページ、11ページに書かれているわけですが、これに沿った取組をぜひ具体的に進めていっていただければいいのではないかと思います。

その中で、先ほど環境整備というのがありましたけれども、これは調布の実情を考えたときに、遊ぶ時間とか遊ぶ仲間とか遊ぶ空間とか、3つの間とよく言われますけれども、この空間についてはいかんともしがたいわけですので、学校である程度、一番広い場所を持っているわけですから、工夫していくことがやはり調布としてはやむを得ない取組になるのではなかろうかと思うわけです。

ただ、ある学校では、そういう中で、何とか子どもの遊び場所を確保できないかという話合いがなされているという、いいニュース、明るいニュースも伺ったりするわけですが、これについては教育委員会だけではどうしようもないので、やはり市全体として、子どもたちの心身ともに健康な体づくりにどういう環境を整備できるかということについては、議論を闘わせていかなければいけないのではなかろうかと思います。

そういう中で私は、教育委員会としても様々な取組をされているわけですが、なかなかこれが運動習慣の定着にまで至っていないのではなかろうかと。つまり、ある運動をやったら、限られた子どもたちがやる運動になっていっている。あるいは、それが時期が過ぎてしまうと、また別な運動に行けばいいのですけれども、また別な自分の好きなことに走ってしまう。そういう状況が続いているのが現状かなと思います。学校の体育の中でぜひ楽しく、体を動かすのは楽しいのだよと。だから、けがさせてはいけないのですよね。体を動かすこと、汗をかくことは本当にすがすがしい、楽しいということをぜひ、100時間に満たない体育の授業ですから、年間たった100時間程度で体力がつくわけありませんから、体力を高める、運動に親しむ芽を育てる指導の徹底を私はお願いしたい。

私も行った先で話はしていますけれども、ぜひ教育委員会としても、書いてある中身を文言どおりに進めていっていただけるようお願いしたい。意見になってしまいましたけれども、よろしく願いいたします。

○大和田教育長 御意見ということでよろしいですか。

○奈尾教育長職務代理者 はい。

○大和田教育長 ありがとうございます。ほかに御質問等ございますか。福谷委員。

○福谷委員 まず、資料2の事故の報告なのですけれども、②と③が少し気になりました。②のほうが、押された理由があったのかという点と、押し返したものに対して、体を覆いかぶせたというやり取りが気になりました。何が気になったかという、いじめといふか、そういう人間関係があるのかなというのがあります。

もし、いじめであれば、私がいじめで一番問題にするのは、当人もそうですけれども、やはり周りですね。周りの子たちがどのように見ているか、あるいは、それに対して学校の先生がどのように動いたのかというのが、いじめにとって大きいことだと思うのです。

③のほうは、椅子が斜め後ろとなっていましたけれども、あらかじめ、だれかがそれを意地悪して、いたずらをしてやったのか、あるいはそこに、ふざけかもしれないけれども、いたずらが、いじめとかという部分があったのかというので、そこら辺の状況をどの辺までつかめているか、お聞きしたいです。

○大和田教育長 はい、門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 今御指摘いただいた②、③ともに、学校に確認をいたしております。いじめがあったのかどうかも含めて学校には確認しておりますが、学校からは、いじめではないという報告をいただいております。

②については、学校からは、普段からじゃれ合って遊んでいる間柄であるということで、その間柄で起きた事故というところで報告をいただいております。

③についても、いじめが疑われるのではないかとといったところで学校に確認したところ、これについても、本児童は椅子がないことに全く気が付いていない状況で、また、その椅子が斜め後方、後ろにずれていたということについても、他の児童が意図的にやったことではないといった報告は受けております。

○大和田教育長 福谷委員。

○福谷委員 ありがとうございます。もう一点お願いします。資料3ですけれども、授業の内容はどのくらい分かりますかということに、よく分かる、どちらかといえば分かるというので、中学校を見ますと、理科で1年生が91.5、2年生が79.9、3年生が74.4と、どんどん下がっていくのです。理科の場合、単元という形で内容が違いますので、理解しにくいというか難しくなっていくことは事実なのです。ただ、そのことに関して、下の

(2)の学習の動機というので、私が注目したのは、(1)の分かることやできることが楽しいというのと、(4)の友達や先生と学習するのが楽しいという、学習に対する分かる、分からないというのがありますけれども、分かるから楽しいというのがありますが、楽しさという部分でいいますと、中学校が(4)に至っては77.6, 68.9, 64.0という形で、どんどん学習の楽しさが低くなっていくということについて、少し危惧をしております。

これについては、やはり分かる、分からないという点もありますし、授業の方法も様々なものがあるでしょうけれども、この辺の手だてというのは、そのまま生徒自身に任せるのではなく、様々な機会を通して、試験1週間前に相談コーナーとか、あるいは夏休みの時間を使って補習みたいなことをやっていることも聞きますけれども、調布市の中で具体的に生徒自身の意欲というかそういうものに、いわゆる経験できるような、何かそういう機会が工夫されているかどうか、お聞きしたいです。お願いします。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 今、委員からいただいたように、学習の内容の理解度といったところでございますけれども、やはり各教科で、上がっている教科もあれば、下がっている教科もあるといった実態については、1つ課題であると教育委員会としても認識しております。

これについては、それぞれの教員に対して教育委員会として教科の研修プログラムを学校に周知して、参加をいただいたりする研修の充実を図って、授業改善といったところで、学校には推進をして、周知をお願いしているところでございます。

○大和田教育長 福谷委員。

○福谷委員 よろしく申し上げます。

○大和田教育長 ほかにございますか。細川委員。

○細川委員 資料3の学力向上を図るための調査などで、結果の概要として、授業の内容はどのくらい分かりますかという質問に対して、よく分かる、どちらかといえば分かるという肯定的な回答は、小学校から中学校、大体80, 90%というような数字が出ておりますが、資料4の特に中学校の学力調査結果の5の結果の分析及び改善策についてという中での課題というところにもありますように、A層とD層の差が50%以上あるというのが、国語においても数学においても結果として出ていると。そして、4の意識調査というところでも、ここに掲げられている質問項目は、学力層別において、A層とD層の差が20ポイント以上ある質問項目ということでもあります。

以前から二こぶと言われるような傾向があるというのは承知しているところでありますけれども、授業の内容を分かっていると本人たちは回答しておりながら、実際には、なかなか数字的に難しい結果等が出ているようなところはあるかと思うのですけれども、この辺の二極化してしまうような要因と、また国語のところでの改善策として、特に下位層への指導の個別化を図るということも書いてありますけれども、この辺の具体的な対応策といいたいまいしょうか、どのようなことを考えていらっしゃるかというようなところを、お聞きできればと思います。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 今、細川委員から御質問ありましたけれども、本市においても、委員おっしゃるように、二極化の傾向があるということは認識をしているところでございます。あわせて、学校では、学力の定着といったところで、これらの学力調査の結果を活用しながら、それぞれ一人一人の子どもたちへの学力定着に向けて、授業が本分でありますけれども、授業以外の時間、個別指導を行ったり、宿題を個別に配慮したものの、工夫したものを、そういったものを活用しながら、日々の生活の中で学力の向上について取り組んでいただいているところでございます。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 なかなか大変だと思うのですけれども、恐らく、中学校に入って突然こうなったわけではなくて、小学生のころからのできないという経験の積み重ねといいたいまいしょうか、できていないものがどんどん積み上がって行って、ついていけなくなるようなことが考えられますし、外部との連携といいたいまいしょうか、授業だけではないところでの学校内でも様々に取り組んでいらっしゃると思いますが、学習支援等々も検討しながら、また、これから地域協働本部とコミュニティ・スクール化していく中でも、地域の皆様との協力なども得ながら、恐らく学校の中だけでは難しいところも多々あるかと思っておりますので、そういったところも視野に入れながら対応していただけたら、ありがたいなと思う次第です。

○大和田教育長 ただいまのは御意見ということでよろしいですか。

○細川委員 はい。

○大和田教育長 ほかにございますか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかになければ、以上で報告事項を終わります。

日程第3 議案

議案第3号 調布市教育委員会表彰について

○大和田教育長 次に、日程第3、議案に入ります。

議案第3号「調布市教育委員会表彰について」を議題といたします。本件について、市川教育総務課副主幹から提案理由の説明を願います。市川教育総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹 議案第3号「調布市教育委員会表彰について」御説明いたします。お手元に資料を御用意ください。

議案書の下段に記載のとおり、調布市教育委員会表彰規程第5条の規定により、表彰するために提案するものでございます。

それでは、今回の被表彰候補者について説明いたします。3ページ、令和4年度調布市教育委員会表彰被表彰者名簿を御覧ください。先月の教育委員会定例会にて御承認いただいた29件に加え、体育、芸能等の文化活動において、特に優秀な功績のあったものとして、記載の内容で表彰候補者の推薦がありました。

なお、本件に係る表彰は、学校長から表彰状を授与することで、その功績をたたえていただくことを予定しております。

今年度の被表彰者の氏名等につきましては、市のホームページ及び広報誌「ちょうふの教育」において掲載するための準備を進めております。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。特にございませんね。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については、原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

議案第4号 調布市教育プラン(案)について

○大和田教育長 次に、議案第4号「調布市教育プラン(案)について」を議題といたします。本件について、市川教育総務課副主幹から提案理由の説明を願います。市川教育

総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹 議案第4号「調布市教育プラン（案）について」御説明いたします。お手元に資料を御用意ください。

調布市教育プランについては、昨年11月の教育委員会第4回臨時会における御審議の後に、パブリックコメントを実施し、先月開催した教育プラン策定検討委員会において案を策定いたしました。今回の御審議により、令和5年度からの調布市教育プランを御決定いただくための御提案となります。

御説明の内容は、パブリックコメントの結果と教育プラン（案）の内容の大きく2点となります。

初めに、パブリックコメントの結果について御説明いたしますので、資料1を御覧ください。

今回のパブリックコメントでは、1ページの中段にある2番、意見募集の結果概要の(1)に記載のとおり、14人の方から35件の意見をいただきました。意見の概要や市の考え方については、2ページから14ページに記載のとおりです。お時間の都合上、すべての御意見を取り上げることはできませんが、食育や食物アレルギーに関すること、コミュニティ・スクールや教員の働き方改革に関することを中心に、多岐にわたる御意見を頂戴いたしました。市といたしましては、いただいた御意見を事業所管の各課と共有し、今後の施策推進の中で活かしてまいりたいと考えております。

パブリックコメントの結果については以上です。

続いて、資料2を御覧ください。ここからは、前回の教育委員会にて御確認いただいている資料となることから、前回からの変更点を中心に御説明いたします。

資料2はプランの概要版ですが、変更点としましては、表面の主な取組に記載している各主要事業の最後尾に、所管課名を追記いたしました。また、資料の分かりやすさの視点で、検討委員の皆様からいただいた御意見を幾つか反映いたしました。表現の変更となりますので、説明は割愛させていただきます。

資料2は以上です。

最後に、資料3を御覧ください。こちらの資料も、前回からの変更点を中心に御説明いたします。

初めに、表紙ですが、写真を入れ、実際の冊子と同様にカラーで御用意しております。御確認ください。

おめくりいただき、2ページを御覧ください。ページ下段の網かけ下線部分ですが、成果指標の設定について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた記載を追記いたしました。

なお、変更点の表記は、この事例と同様に、網かけ下線で表記しています。

続いて、6ページを御覧ください。ここから25ページまで、各施策の内容となります。施策全般を通じて成果指標の現状値を最新の数字に変更いたしまして、6ページの施策1、8ページの施策2、10ページの施策3、12ページの施策4、16ページの施策6、22ページの施策9が変更となっております。また、施策の内容が分かりやすく表現できるように、写真やグラフなどを追加いたしました。該当ページは、6ページ、11ページ、12ページ、20ページ、21ページです。そのほか、分かりやすい表現とするための修正を行いました。内容に変更はございませんので、説明は割愛させていただきます。

次に、資料編の変更点についてです。28ページをお開きください。ここから32ページまで、12月の教育委員会で御決定いただいた教育委員会の教育目標、基本方針を追記いたしました。また、35ページでは、掲載している表と文言を最新の調査結果に基づく内容に修正いたしました。

最後に、57ページをお開きください。ここからの内容は、検討委員会委員の皆様から寄稿いただいた、プラン策定に込めた思いとなります。行政が策定する計画は、ともすると事務的な冊子となりがちな側面もございますが、各委員の思いを掲載することで、市民の皆様にも少しでも身近に感じていただくことができるよう、現行のプランから取り組んでいる内容となります。今回も同様に掲載いたしたいと考えておりますので、御承知おきください。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。質疑のある方はお願いいたします。奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 御苦労さまでございます。2点御質問です。

資料3の教育プランの表紙ですけれども、この写真ですが、例えば写真の真ん中の右側の御飯を食べている子、これは載せるについての了解といたしますか、この辺りが得られているのかどうか。顔が特定できそうなものについては、そういうチェックが入っているであろうと思いますが、一応確認をさせていただきます。

もう一点は、10ページのところで、今年度、T o k y oスポーツライフ推進指定地区と

ということですが、5年度の見通しはいかなものなのかということ伺いたと思います。これについては、先ほど繰り返し申しあげましたように、運動習慣の定着に資する取組ということですので、今年度は少し厳しい状況にありましたけれども、来年度もあれば、ぜひまた充実をさせていきたいなと思うものですから、確認でございます。

以上2点です。

○大和田教育長 市川教育総務課副主幹。

○市川教育総務課副主幹 初めに、1点目の写真についてですけれども、御指摘いただいたところにつきましては、学校から御提供いただいたもので、学校を通じて承認をいただいております。その他の写真に関しましても、当然、掲載の許可をいただいた上でやらせていただいております。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 私から、T o k y oスポーツライフ推進指定地区事業のことでお答えしたいと思います。

こちらは東京都が実施している事業のものになります。単年度の指定になっております。今年度について、調布市は東京都の中で幾つかの自治体と併せて指定をしていただいております。来年度についても実施の希望調査が来ておりますので、ぜひ引き続きお願いしたいというところで都にはお願いをしております。

○大和田教育長 奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○大和田教育長 ほかにございませんか。千田委員。

○千田委員 すみません、私も少し迷うところなのですが、この資料3の17ページの22番の児童・生徒の安全確保の推進の主な取組の丸の6つ目、生命の安全教育の取組推進とあります。その上のほうには主要事業で、食物アレルギー対策の推進とありまして、これを関連付けて見てしまったからなのですが、この生命の安全教育の中に、アレルギー対策の指導が入るのかどうか。また、少し戻りまして11ページには、食育の推進とあるのですが、そこにはアレルギーの指導計画があるはずなのですが、展開する場面がここに入ってもいいのかなとか思いながら、どこかに位置付けておかないと、また、なし崩しといったらなんです、なかなかできにくい状況にもなりかねないので、どこかにはきちんとアレルギーに関する指導という言葉を入れておきたいなと思いますが、もし私が見つけられないのであれば、教えていただければと思います。

○大和田教育長 鈴木教育総務課長。

○鈴木教育総務課長 食育とアレルギー対策の内容についての整理といったことかと承りましたけれども、内容としまして、まず、プランの11ページの11番の食育の推進については、あくまで食育の話ということで整理をさせていただきまして、アレルギーにつきましては、17ページの主要事業、20の食物アレルギー対策の推進というところの中で、食物アレルギーの児童・生徒への対応ということと、事故を風化させないような教職員の意識啓発も含めたアレルギー対策といったところを位置付けているところでございます。

また、御質問いただきました生命の安全教育につきましては、その下の21番の安全教育の推進の中で位置付けまして、こちらは本文中に記載がありますけれども、いわゆる性暴力等の加害者、被害者、傍観者にならないようなといった内容についての取組を推進していくといったところの位置付けで、言葉を整理させていただいているような状況でございます。

内容については以上でございます。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 分かりました。生命の安全教育の内容については今、理解しました。そして、アレルギーについての指導の場面というのは、この中には今のところ明記されてはいない。ただ、内容的には、指導はしていくのだという理解でよろしいのでしょうか。

○鈴木教育総務課長 はい。

○千田委員 では、忘れないようによろしくお願いします。

○大和田教育長 ほかにございますか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかにないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については、原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

議案第5号 調布市立学校における教育の情報化推進計画(案)について

○大和田教育長 次に、議案第5号「調布市立学校における教育の情報化推進計画(案)について」を議題といたします。本件について、三井指導室学校教育担当課長から提案理由の説明を願います。三井指導室学校教育担当課長。

○三井指導室学校教育担当課長 議案第5号「調布市立学校における教育の情報化推進計画（案）について」御説明をいたします。

本案は、学校教育の情報化の推進に関する法律の規定に基づき、市町村における学校教育情報化推進計画を策定するため、提案するものであります。

それでは、資料3の調布市立学校における教育の情報化推進計画（案）をお願いします。

最終ページ、22ページをお開きください。こちらは、前回の情報化推進計画の説明から、他計画案と同様の期間においてパブリックコメントを実施しております。パブリックコメントの意見提出件数は(5)に記載のとおり6人の方から、内容としましては16件となっております。提出意見の内訳は以下のとおりでございます。内容としましては、特に計画そのものについての意見はなく、総体的に教育の情報化を時代に応じて推進することは賛成であるといった意見ですとか、設備投資については、情報通信技術は日々進化するものであることから、過剰な投資はせず見極めて導入をなどの慎重な意見も頂戴いたしております。また、教員の働き方改革の推進について幾つか意見を頂戴しており、情報化を推進することはよいが、教員の負担が増えないようにしてほしいという意見や、情報教育に詳しい人材配置の要望など、人的投資に関する要望などがございました。

パブリックコメントの結果といたしましては、情報化推進計画の内容等に反映する意見はございませんでしたので、計画の中身を変更することはありませんが、いただきました御意見の中には参考になるものもございますので、こちらは真摯に受け止めて、特に教員の働き方改革などの御意見につきましては、別の計画や取組に反映していきたいと考えております。

次に、前回の御説明から追記した内容について御説明します。戻りまして、20ページをお願いいたします。7の計画の推進体制、(2)評価と検証についてです。各項目の進行管理を指標で検証することとしておりますが、表のとおり、こちらは国調査である全国学力・学習状況調査より、児童・生徒向けの回答から2つ、それから学校における教育の情報化の実態等に関する調査より、教員向けの回答から2つ、最後に、魅力ある学校づくりアンケート調査から、児童・生徒向けの回答から1つ、この5つの指標により状況の把握、計画の進行管理をすることを考えております。

引き続き、国や都の動向を注視しつつ、ICTを活用した教育の質の向上を図ってまいりたいと考えております。

調布市立学校における教育の情報化推進計画（案）の説明は以上です。よろしく御審議

の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。質疑のある方はお願いいたします。細川委員。

○細川委員 計画そのものというよりも、パブリックコメントへの対応ということなのですけども、今回、特に計画の本文に対しての御意見はなかったということなのですが、ここに市の考え方としての記載等ありますが、この考え方についてはどこかで公表するものなのでしょうか。

○大和田教育長 三井指導室学校教育担当課長。

○三井指導室学校教育担当課長 こちらはホームページ等で回答するようになっております。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 分かりました。では、ここに記載のとおりホームページ等で確認ができるということではありますが、これは教育プラン、その他、今回、様々なプラン全体を通じての御意見等もいただいておりますけれども、人数は少ないのですが、このような意見を出してくださる方というのはとても貴重だと思うのです。皆様思っても、意見を表明するところまで行かない方がいらっしゃると思うのですけれども、こうして人数は少ないながらも意見を出してくださる方が、意見を言ってよかったなど。それは直接取り上げられなくても、その意を受け取るような姿勢といいたいまいしょうか、それが反映されなくても、そういう姿勢が見えるだけでも、やはり違うのではないのかなとも思います。

今、計画そのものに文言の変更等はないけれども、様々なとても参考になる御意見があって、それを踏まえて取り組んでいきたいというような御発言があったのですが、どのプランにも言えることですが、やはりプランにすべてを書き込むことはできないわけでありまして、その中でも、書いていないことにどこまで対応できるかといいたいまいしょうか、書いていないことに対しても、想定外というものは必ずありますし、変わっていく部分、その4年間の中でも急激に変わるようなことだってあるわけですから、そういったことも踏まえて、真摯に対応していただきたいというのが意見であります。

○大和田教育長 御意見ということでよろしいですか。

○細川委員 はい。

○大和田教育長 ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長　ほかにないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については、原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長　御異議なしとのことですので、さよう決定いたします。

議案第6号 調布市立学校における働き方改革プラン(案)について

○大和田教育長　次に、議案第6号「調布市立学校における働き方改革プラン(案)について」を議題といたします。本件について、三井指導室学校教育担当課長から提案理由の説明を願います。三井指導室学校教育担当課長。

○三井指導室学校教育担当課長　議案第6号「調布市立学校における働き方改革プラン(案)について」御説明をいたします。

本案は、平成31年1月に策定しました調布市立学校における働き方改革プランが、令和4年度で策定から4年が経過するに当たり、学校を取り巻く環境の変化などに対応するため、プランの見直しと改善を図るべく改定をするものです。

それでは、資料2の調布市立学校における働き方改革プラン(案)をお願いします。

まず2ページをお願いいたします。初めに、現行の調布市立学校における働き方改革プランの成果についてです。現行プランの策定時は、週当たりの在校時間が60時間を超える教員を0にすることを目標としておりましたが、表に記載のとおり、まだ一定数存在しております。しかし、成果の検証は、在校時間だけでなく、業務の質の向上からも検証する必要があります。学校からは、現行プランに基づく人員体制の確保の取組などにより、これまで事務作業に当たっていた時間を、授業準備や児童・生徒対応に充てることのできるようになったとの意見もいただいております。現行プランに一定の成果があるものと考えております。

次に、3ページをお願いします。3、時間外在校等時間の上限時間の原則についてです。現行プランでは、在校時間を目標と定めておりましたが、改定案では、時間外在校等時間の上限時間の原則として、1月について45時間、1年について360時間と定めます。これは、国が定めた公立学校の教師の勤務時間の上限に関する指針や、東京都教育委員会の動向を踏まえての改定となります。

次に、今後の取組の方向性について御説明します。プランの9ページをお願いいたします。現行プランでは、取組の方向性として4点を定めておりましたが、改定案では、教員

の心身の健康を支えるため、5の教員の健康保持を加え、5つのカテゴリーに分類し、それぞれの施策を推進することとしております。

次の10ページ以降が今後の具体的な取組をお示ししたもので、10ページの1、教員が担うべき業務に専念できる環境の確保では、ウの説明会、研修等のオンライン実施による移動時間の縮減や、エの学校に対する各種調査や会議出席依頼等の精選、見直しなどにより改善を図ってまいります。

次に、11ページの2、教員の意識改革では、引き続き、アの出退勤システムによる在校等時間の把握や、イの会議・研修等の見直し、効率化、ウの自己申告における働き方改革の目標設定などにより改革を図ってまいります。

次に、12ページの3、学校を支える人員体制の確保では、ウの副校長補佐の継続配置や、13ページ、エのエデュケーション・アシスタントの新規配置、オのコミュニティ・スクールの導入など、次の14ページの4、部活動の負担軽減では、ウの部活動指導員の継続配置、拡充などにより、人的支援の拡充により教員の負担軽減に努めます。

次の15ページの5、教員の健康保持では、16ページに記載のウ、長時間勤務者に対する医師による面接指導の実施など、これらそれぞれの分野に取り組むこととし、現行プランを継承しつつ、学校の組織運営や指導体制の強化及び教員の負担軽減を図ってまいります。

調布市立学校における働き方改革プラン（案）の説明は以上となります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。千田委員。

○千田委員 今回、新たに教員の健康保持について加えたというのは、とても評価できる、大歓迎のところですか。特に学校の教員は、体もそうですが、心のほうもかなり弱くなっていくものが多いという現状ですので、年に2回、ストレスチェックを行うということについても歓迎です。

そこで、質問なのですが、このストレスチェック、または長時間勤務者、高ストレス者に対しての医師による面接指導というのは、本人が希望したら、または校長ないし周囲の者が希望したら、面接指導は受けられるものでしょうか。また、医師とありますけれども、精神科の医師も面接していただけるものなのでしょうか。お願いします。

○大和田教育長 三井指導室学校教育担当課長。

○三井指導室学校教育担当課長 医師による面接指導の実施については、本年4月から実施させていただいておりまして、月80時間以上の時間外勤務をしている教員の方を抽出

して、その方にこういった面接指導がございますということで御案内をしているところで
す。

ただ、お忙しいから時間外勤務というのが恐らく増えているのだと思うのですが、
こちらに来るまでもないという方がやはり多くて、受診していただける方が少なく、副
校長先生にお願いして、どなたか出してくださいというような流れになっているのが今の
実態としてございます。

ですけれども、今委員からお話がございましたとおり、80時間でなくても、ストレスを
抱えているとか、受けないという方がいれば受けられるように、やり方の見直しを今いろ
いろ考えておりますので、そこは医師会とお話をさせていただいて、80時間にこだわるわ
けではなく、そういった方も受けないということであれば受けさせてほしいというような、
我々の仕様書いかなのですけれども、見直しはしていきたいと考えております。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 分かりました。4月からもう始められているということは大変結構なこと
だと思います。それで、ぜひ現場の実態に即して、長時間もですけれども、結構ストレス
がたまってかなり弱くなっているという辺りの先生とか職員の方も救えるような手だてを
考えていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○大和田教育長 ほかにございせんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかにないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については、原案どおりとすることで御異議ございせんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

議案第7号 第2期調布市特別支援教育推進計画(案)について

○大和田教育長 次に、議案第7号「第2期調布市特別支援教育推進計画(案)につい
て」を議題といたします。本件について、坂口指導室副主幹から提案理由の説明を願いま
す。坂口指導室副主幹。

○坂口指導室副主幹 それでは、昨年11月の教育委員会第4回臨時会で提案させていた
だきました第2期調布市特別支援教育推進計画につきまして、11月から12月にかけて行わ
れましたパブリックコメントの結果と、1月の策定委員会を経た最終的な本計画案を提案

させていただきます。

まず、パブリックコメントの結果ですが、A4横置きの議案の資料1を御覧ください。

パブリックコメントは4人の市民の方々からいただき、資料の表にあるように、左の項目に当たります、全般にわたるもの、第2章、第4章に関わるもので29件に分類させていただきました。

表の左から3つ目の欄に御意見を掲載しておりますが、多くの貴重な御意見をいただきました。この内容は、いただいた本文をそのままの書き方で掲載しております。

御意見の多くは、計画の変更に直接関わることというよりも、市の考え方を問うもの、計画の充実を要望する内容のものが多く、そのような御要望に対して、表の一番右に市の考え方として掲載させていただいております。私からは、このパブリックコメントの中から、計画の内容の一部変更に関わる部分を4点御説明申し上げます。

まず、資料1の3ページにあります、左から2番目でいいますとNo.5に当たりますが、具体的な掲載をとった御意見に対しては、回数、作成率、退級率などの数値を計画の資料編に掲載いたしました。掲載場所は後ほど御説明いたします。

次に、同じく3ページのNo.8、過年度の推移を掲載すべきであるという御意見に対しては、研修の実施状況と作成率の推移を、同じく計画案の資料編に掲載いたしました。

3つ目は、資料1の2枚めくって6ページになりますNo.17で、どのような専門家がいるのか明記をとった御意見に対して、計画案の用語集のほうに専門家名を掲載いたしました。

最後になりますが、10ページのNo.27で、令和3年以前の推移を示すようにとった御意見に対しては、推移を計画案の資料編に掲載いたしました。

パブリックコメントに関しては以上になります。

次に、資料2の概要版案に関しては、変更はございません。

そして、資料3の計画案になりますが、前回の提案から大きな変更点について御説明申し上げます。

まず、表紙をめくって、はじめにを掲載いたしました。ここでは、調布市の経緯と国の動向に触れながら、文の3段目の最後にありますように、市教育委員会の特別支援教育の充実・発展を担う役割は、より一層大きくなってきており、計画の策定を進めたということをご述べております。

そして、5段目にありますように、子どもの発達は多様であることから、すべての子どもに個別に配慮された学びが保障される教育を目指すと、基本的な考え方を述べまして、

最終段では、御協力いただいた方々への謝辞を載せております。

次に、本計画案の4ページからの国や都の動向についてですが、少し内容を膨らませております。例えば、5ページのCでは、前回掲載しておりませんでした、12月に発表された、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果に触れております。

次に、11ページと29ページには写真を掲載しており、先生たち研修の様子と児童・生徒の学習指導の様子を掲載しております。

そして、30ページからの資料編では、先ほどのパブリックコメントでも御説明いたしました、31ページの退級率の推移、32ページの個別指導計画の作成率と教員向け研修の実施状況などを掲載しております。36ページからの策定の経緯では、37ページにパブリックコメントの実施を掲載し、最後の40ページからの用語集には、先ほど御説明しました専門家の種類について、42ページの巡回相談員のところで掲載しております。

そのほか、てにをは等の細かな訂正については割愛させていただきます。

私からの説明は以上となります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。千田委員。

○千田委員 最初に意見、途中で質問をさせていただきたいと思いますが、このパブリックコメントを読んでいまして、本当にいろいろ貴重な御意見をたくさんいただいているなと思います。これを見ますと、ここ数年で調布市の特別支援教育がかなり進展しているなというのを読み取れたと思います。特に11番、12番の方が取り上げていらっしゃる個別の指導計画ですけれども、これを作成するまでの経緯とか過程、リソース面などを考えると、これができるということはすごく意味があって、これを成果指標にされているということは妥当だな、最適だなと私は思いました。

次に、9ページで、26番の方の御意見ですが、これを読んでいまして、改めて保護者の方の戸惑い分かるような、知ることができました。ここに動画とありましたので、私も数日前にこの動画を見させていただきました。かなりよくできていて、いろいろ紙面でお話しするよりはずっと分かりやすいなと思いましたけれども、この動画は市のホームページに載っているとありますが、どのような保護者にどのようなタイミングで視聴していただいているのか、教えていただければと思います。

○大和田教育長 坂口指導室副主幹。

○坂口指導室副主幹 御意見ありがとうございます。今お話のありましたホームページに掲載の動画についてですけれども、毎年5月に実施している就学説明会のタイミングで毎年リニューアルして掲載しております。この就学説明会というのは、主に就学前の年中さん、年長さんのお子様をお持ちの保護者の方々が対象となっております。そこで出席できなかった方、あるいは広く市民の方々にもその内容を知っていただくために、このように掲載を進めている次第でございます。

また、来年度も同じように掲載をしてまいります。その点では、通常の学級での様子等も保護者の方から要望がございますので、そういったことも含めてまたバージョンアップをしていきたいと考えております。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 ありがとうございます。リニューアルされて、しかも就学前の時期の5月、これからいろいろ考えていただく時期に見ていただいているというので、すばらしいなと思いました。

この26番の方の意見を見ますと、なるほど、通常の学級のことは保護者の方にはなかなか分かりにくいのだなと。当たり前とと思っていましたけれども、分かりにくいのだなとも感じましたので、ぜひリニューアルして、保護者の方の困り感を少しでもなくすようお願いしたいと思います。

○大和田教育長 ありがとうございます。ほかにございせんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかにないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については、原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

議案第8号 調布市社会教育計画(案)について

○大和田教育長 次に、議案第8号「調布市社会教育計画(案)について」を議題いたします。本件について、中川社会教育課長から提案理由の説明を願います。中川社会教育課長。

○中川社会教育課長 私からは、議案第8号「調布市社会教育計画(案)について」御説明いたします。

調布市社会教育計画については、昨年11月の教育委員会第4回臨時会における御審議の後にパブリックコメントを実施し、先日開催した社会教育委員の会議において案を御了承いただいたところです。今回の御審議により、令和5年度からの調布市社会教育計画を御決定いただくための御提案となります。

御説明の内容は、パブリックコメントの結果及び意見交換会の結果と、社会教育計画(案)の内容の大きく2点となります。

初めに、パブリックコメント及び意見交換会の結果について御説明いたします。

本計画について、パブリックコメントを実施するとともに、調布市社会教育計画(素案)に関する公民館運営審議会委員と社会教育委員の意見交換会及び調布市社会教育計画(素案)に関する市民意見交換会を実施し、多くの御意見をいただいたところです。

資料1がパブリックコメントの結果で、資料2が市民意見交換会の結果となります。

では、まず資料1のパブリックコメントでございますけれども、1ページの中段にあります2番、意見募集の結果概要の(1)に記載のとおり、7人の方から36件の意見をいただきました。意見の概要や市の考え方については、2ページから11ページに記載のとおりです。

次に、資料2を御覧ください。意見交換会では、1ページの中段にある2番、意見募集の結果概要の(1)に記載のとおり、12人の方から54件の意見をいただきました。意見の概要や市の考え方については、2ページから12ページに記載のとおりです。

これらの内容について、お時間の都合上、すべての御意見を取り上げることはできませんが、公民館や郷土博物館などの社会教育施設における社会教育への取組や、文言表記の件などに関することを中心に、多岐にわたる御意見を頂戴いたしました。市といたしましては、いただいた御意見を事業所管の各課と共有し、今後の施策推進の中で活かしてまいりたいと考えております。

パブリックコメント及び意見交換会の結果については以上です。

続きまして、資料3を御覧ください。ここからは、前回の教育委員会にて御確認いただいている資料となることから、前回からの変更点を中心に御説明いたします。資料3は、参考資料としてお示ししている社会教育計画の概要版ですが、変更点としましては、右上にパブリックコメント等の内容を追加するとともに、右下の今後のスケジュールの内容を変更しております。

資料3は以上です。

最後に、資料4を御覧ください。こちらの資料も、前回からの変更点を中心に御説明いたします。

初めに、おめくりいただき1ページですが、こちらは、まえがき部分となります。

続きまして、4ページを御覧ください。ここから7ページまでは、計画の概要となります。5ページの上段から中段の網かけ下線部分ですが、英語表記の説明及び用語の説明の記載を追記いたしました。

なお、変更点の表記は、この事例と同様に、網かけ下線で表記しております。

続きまして、8ページを御覧ください。ここから28ページまで、各目標と施策の内容となります。主な修正点といたしましては、15ページの下段に公民館の取組を追加、20ページ上段の事業の概要及び26ページ下段の事業の概要を、それぞれより分かりやすい表現に変更いたしました。その他、分かりやすい表現とするために文言の整理、修正を行いました。内容に変更はございませんので、説明は割愛させていただきます。

次に、資料編の変更点についてです。33ページをお開きください。ここから40ページまでが資料編、41ページから61ページがアンケート調査となりますが、主な修正点としては、35ページに今回のパブリックコメント手続の内容を追加しております。

説明は以上となります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。千田委員。

○千田委員 質問になると思うのですが、意見交換会の内容のところの2ページの3番、4番、5番、6番、7番の方々の意見を私なりに解釈しますと、上位計画から下りてきて、トップダウンですよ。やらされ感を感じておられるのかなと思って、とても残念に思いました。今回の策定の流れを見ても、私はボトムアップの流れだと認識しているのですが、この案の6ページの基本的な考え方も、市民中心というところがあるので、これがそうでないと思われるのは本当に残念だなと思います。分かる範囲でいいのですが、なぜこういう認識をされたかなど理由が想定できるものでしょうか。

○大和田教育長 中川社会教育課長。

○中川社会教育課長 御質問ありがとうございます。お答えになるかどうかというところなのですが、資料3の概要版の2番の検討体制のところを御覧いただきますと、今、千田委員おっしゃっていただきましたように、社会教育委員の会議を経て、ワーキンググループを立ち上げ、関係機関への説明、ヒアリングを行い、アンケートも取り、その

右上のほうに、市民意見聴取も実施し、市民意見交換会も行い、公運審との意見交換会も実施し、なるべく取り込むような形、新しい視点などがあれば取り組むように、社会教育委員の会議を中心に非常に努力をしてきたところでございます。

この市民意見交換会のときに言っていた方が、どういう思いでこういうお話をいただいたかというのが、はっきり分かるわけではないのですけれども、ただ、1つは、この方も5番のところでは御意見をおっしゃっているように、最近の行政計画は、コンサルに丸投げをしているけれども、この社会教育計画は手作り感があってよいというような評価をいただいていたところもありまして、1つは反省点としましては、もしかしたら、発信をしてきたつもりですけれども、発信が不足していたのかもしれないという思いがあります。そのところをこれから気を付けていかななくてはいけないかなと認識しております。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 ありがとうございます。私もこの流れでいいなと思いましたが、今、反省点があるかもしれないというところで、もしその辺りが改善されるのであれば、そういう残念さを少しでもなくす方向になると思いますので、よろしくお願いします。

○大和田教育長 ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかにないようですので、以上で質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については、原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

議案第9号 第4次調布市子ども読書活動推進計画(案)について

○大和田教育長 次に、議案第9号「第4次調布市子ども読書活動推進計画(案)について」を議題といたします。本件について、高橋教育部副参事から提案理由の説明を願います。高橋教育部副参事。

○高橋教育部副参事兼図書館長 議案第9号「第4次調布市子ども読書活動推進計画(案)について」御説明いたします。

お手元に配布の資料1、調布市子ども読書活動推進計画(素案)に対するパブリックコメントの実施結果を御覧ください。

本計画案については、昨年11月の教育委員会第4回臨時会にて素案の内容及びパブリックコメントの実施について御協議、御決定をいただいたところでございます。その他の教育関係の計画と同様に、その後、11月21日から12月20日まで、記載のとおりパブリックコメントを実施し、市民意見を募集いたしました。意見募集の結果ではありますが、2に記載のとおり、お2人の方から合計6件の御意見をいただいたところです。

意見の概要でございますが、おめくりいただいて、2ページ、3ページに記載のとおりとなっています。2ページ記載のNo.1の御意見は、子ども食堂との連携を検討できないかという趣旨の御意見です。市の考え方としては、子ども食堂を含め新たな施設等との連携開始に当たっては、多様な施設の運営形態やニーズなどを確認しながら、引き続き対応方策の検討を進めていきたいと考えております。

また、No.2から、3ページのNo.6までの御意見は、パブリックコメントの手続に関する御意見や、計画の目標設定、取組成果の評価方法に関する御意見のほか、他団体の取組事例の紹介に関する御意見であります。

これらの御意見を受けまして、資料2の概要、それから資料3の計画案に反映した部分はございませんが、いただいた御意見を今後の取組の参考としてまいりたいと考えております。

説明は以上となります。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。特にありませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 それでは、質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については、原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

議案第10号 調布市文化財の指定について

○大和田教育長 次に、議案第10号「調布市文化財の指定について」を議題といたします。本件について、早野郷土博物館長から提案理由の説明を願います。早野郷土博物館長。

○早野郷土博物館長 議案第10号「調布市文化財の指定について」説明いたします。

本案は、調布市文化財保護条例第4条の規定により、市文化財の指定を行うため、提案するものであります。

議案の裏面をお願いいたします。文化財の名称は、黄檗版大般若波羅蜜多経です。員数は、615巻及び収納箱12箱、指定の種別は、有形文化財の歴史資料です。所有者は、宗教法人深大寺、所在地は、調布市深大寺元町5丁目15番1です。時代は、江戸時代中期～明治でございます。指定理由等は、調布市文化財指定理由説明書のとおりでございます。

本件は、深大寺が所蔵する大般若経615巻とその収納箱12箱を市文化財に指定するものです。

本経典は、深大寺で毎年10月に行われる大般若経転読会で実際に用いられているものです。深大寺の大般若経転読会は、14世紀末、南北朝時代から行われてきたことが、古文書の記述から確認できますが、本経典は江戸時代中期、享保8年、1723年から用いられてきました。

本経典の巻末には、多くの寄進者の名が墨書で記されています。寄進者を見ても、市内だけではなく、現在の狛江市や府中市のほか、稲城市、川崎市、西東京市にまで広がることが分かります。

近世における深大寺の檀信徒の範囲が多摩川周辺流域に広がり、人々から広く信仰を集めたことを示す貴重な歴史資料であることから、調布市の有形文化財に指定するものです。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。これより質疑を求めます。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 質疑がないようですので、質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。本件については、原案どおりとすることで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

これ以降の議案は非公開と決定しておりますので、ここで傍聴者の方は御退席をお願いいたします。本日も傍聴ありがとうございました。

また、併せて、これ以降の議題については、学校教員の人事案件でありますので、教育部長、教育部次長、指導室長、指導室学校教育担当課長、教育総務課長、教育総務課副主幹、事務局以外の職員は、ここで退席をお願いいたします。本日はお疲れさまでした。

非公開

○大和田教育長　　以上で今定例会に付された案件はすべて終了いたしました。

これにて令和5年調布市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

教育長職務代理人